

令和4年第20回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和4年12月22日午後1時30分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長 吉田委員 山名委員 神尾委員 吉屋委員

出席事務局職員

永安教育部長、木田教育推進室長、藤原学校教育室長、三木教育総務課長
四方生涯学習課長、清水生涯学習課主幹、高橋学校給食課長、福永学校教育課長
中西学校教育課主幹

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市文化財保存活用地域計画協議会会員の委嘱について
- 2 職員の兼業について

報告事項

- 1 高砂市議会令和3年12月定例会の報告について
- 2 高砂市教育施設整備庁内検討委員会について
- 3 高砂市学校給食費管理システム関連機器一式賃貸借契約の変更について
- 4 高砂市学校図書館図書廃棄基準および選考基準について
- 5 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 1月行事予定について

議 事 議案 1 高砂市文化財保存活用計画協議会会員の委嘱について

○事務局 (議案 1 について説明)

○教育長 説明が終わりました。何か御質問はございますか。

よろしいですか。

承認いただきましたので、よろしく申し上げます。

議 事 議案 2 職員の兼業について

○事務局 (議案 2 について説明)

○教育長 説明いただきました。何か御質問はございますか。

よろしいですか。

それでは、この兼業につきましてもよろしいということで承認いただきましたので、よろしく申し上げます。

議 事 報告事項 1 高砂市議会令和3年12月定例会の報告について

○事務局 (報告事項 1 について説明)

○教育長 説明が終わりました。どこからでも結構ですけれども、御質問とか御意見でも結構ですので、いただけたらと思います。

○委員 不登校の子供の話が出てるんですけども、中学校のほうは、教室には入れないけど、学校には来れるよという子供に対しては別室でという形を取っていただいているようなんですが、近年、小学校でも低学年で、不登校で教室に入れなくて、学校にはおいでと言いたい子供たちというのが増えてきているようなんです。今はその子供をフォローする人がいないので呼びにくい状況も多少あると思うんですね。ちょっと相手をしてもらえるという状況を中学校と同じようにつくれたらいいんじゃないかなと思うんですけど、今までそれについて予算要望でも何も申し上げてこなかったんで、これからは少しそちらのほうにも要望していったらどうかと、ちょっと感じているんですけども、いかがでしょうか。

○事務局 今、委員がおっしゃってくださったように、本当に不登校の増加傾向が小学校の低学年からということになってきておりますので、やはり学校のほうからも小学校にもそういうふうに不登校指導補助員というようなものをつけてほしいという声も聞いております。実際、小学校では養護教諭であったり、管理職であったり、授業がなく空いているという方がローテーションに関わったりというところが現状ですので、本当にそういう支援体制を整えば、不登校を未然に防げたり、早い段階で対応できるということは十分考えられますので、本当に不登校指導補

助員を中学校と同じように小学校のほうに配置ということは今後検討して行って、市長部局との調整は必要な課題だと認識しておりますので、ありがとうございます。

○委員

この件に関して、僕も小学校の中に対応する人がいないというのが非常に問題だと思うんです。実際には保健室登校をしたって寝ているだけで、保健室の養護の先生がさりげなく対応するだけで、何の問題解決にもなっていないので、何のために学校に来たのか、この子自体も学校へ行っても何の楽しみもないし、教室、本来の在籍している教室との、ほかの子とのつながりも、その辺のコミュニケーションを取るための策も何も講じてないので、ただただ保健室登校してください、学校へ来てください。それで出席してますという形の、それだけの形を整えようとしている意図だけで、実際に子供の目線で、子供本位としての対応としては一切何もされていない。無策やと思うんです。これがすごく子供の人権としても大変なので、やはりこれは早急に考えないといけないことだと本当につくづく思います。

だから、学校の先生方も、先ほど言いましたように空いている先生がどうのこうのというよりも、専門的に、それと各教室のそれぞれの在籍している先生、担任との連絡をきちんと、やはり親身になって、長い経過を見ての、1学期、2学期、3学期、去年の経過を見ての対応をしていかなきゃならないのに、その場だけでの対応だけしかできていないので、これは子供に対しての教育の場での対応の仕方としてはほぼ零点に等しいと僕は思っています。だから、これは子供の支援の云々というよりも、不登校のことに関しては保健室登校という形、この形態に対しての対応の仕方を具体的に考えて、人をどんなふうに配置して、クラスの中とのコミュニケーションをどう取っていくかということ、もっと具体的なことを検討して早急にしていかないと、本当に喫緊の課題だと思うんですよ。だから、この4月からでもそれなりの何らかの、予算が伴わなくても各学校の中での対応をしていくような形を考えてあげないと、この部分は本当に学校教育の、高砂の学校教育の中で、ほかのところは僕は知りませんが、ほぼ零点だと思っています。やっぱりしなきゃならない、緊急にしなきゃならない大事な緊急課題だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

本当に予算的な措置というところで人の配置を令和5年度からは難しいところなんですけれども、そうでなくてももう一度改めて現場の声を拾い、どういう支援体制が組めるのか、現状、どういう体制で組んでいるのかというところをもう一度改めて課題として拾い上げて、それを具体的な対策支援の方向性を決めて、また令和5年度には市長部局と調整して、できるだけ早い段階に人的な支援というところが一番現場にとっては重要になってくると思いますので、そういうところを改めて課題として認識して進めていきたいと考えます。

- 教育長 中学校のような不登校指導員を各学校に配置するということができないまでも、何らかの形で、今、零点という厳しいお言葉もありましたけど、100点でなくても50点ぐらい、地域の方、ボランティアの方が勉強を見てあげるでという方でもいいですし、その子供が嫌がったら別ですけど、何らかの形で、保健室で今寝ているような状況しかないという、そういう御意見もあったので、そうじゃなくて、何か学校に来て、教室には入れなくても学校のどこかに居場所があって、そこには支援してくださる誰かがいるという状況は工夫すればできることでもありますので、そのあたり、一気に指導補助員を10人小学校に置くのは無理にしても、どんな形で支援ができるのかということをちょっと考えていけたらというふうには思いますので、その点、またよろしくお願いします。
- 委員 新聞の配備状況のところのアンサーのところ、各学校に3社の新聞を配備しているということに関してですけれども、その3社というのはどこかということと、あと、もっと増やす計画はありますか。お願いとかね。要は新聞の読み比べ、特に大きな出来事があるときのいろんな新聞社の社説等の読み比べというのはすごく子供たちの役に立つと思うので、3社から4社、4社から5社まではいいと思っているんですけれども、その辺のことをちょっと教えてください。
- 事務局 その3社は、朝日と読売と神戸の3社で、新聞社を増やすという考えは今のところはありませぬ。子供向けの新聞についてはまた予算が伴うことですので、そこに示してありますように今後の検討課題ということにしております。
- 委員 黙食の緩和についてのことですけれども、今は食事の時はしゃべっていいようになっているんですか。
- 事務局 食事中はパーティションを活用しながら大声での会話は控えるということですので、小さな声でおいしいねとかいうような会話はできているというふうに考えております。
- 教育長 小声でしゃべるぐらい。大声でわーっとわめいたりちょっと控えるということ。
- 委員 実際にはマスクを外して、一々マスクをするわけじゃなく、外したままで食べて、それなりに後ろを向いたっていい、後ろを向いたらだめなのか。
- 事務局 一応前を向いて。
- 委員 それなりにしゃべっていいということである程度の、黙って食べるとか、そういうのはしなくていいと。
- 事務局 はい。
- 委員 パーティションは、この答えとしてはまだ取り外すということは考えてないんですね。
- 事務局 はい。まだちょっと、いきなりということではなくて、また今後の様子を見ながらというふうに考えております。

○委員 今日でもうちで20人の発熱外来があって、陽性者が10人出てますから、また陽性率が一遍に上がる時期やからね、家族全滅みたいな形で最近また増えたりしましたからね。

○教育長 ほか何かありますか。

○委員 地域との連携とか移行とかというところが出てきてるんですけども、それを進めていくに当たって、やっぱり人が大事だと思うんですよ。ここで言うところの学校運営協議会だったり、部活動の民間への移行ということなんですけど、人材発掘というところを、これは地域に、こういう制度だけ示してこういうことになっていきますよという説明、これはしてるんですけども、委ねてるのか、やっぱりある程度教育委員会が主導して発掘していくというようなことをやっていくのか、やってるのか。やってるんだったら、具体的にどんな人が今実際にピックアップされてきているとか、その辺、ちょっと聞きたいんですけど。人をどうやってこれ、発掘していくか。

○事務局 今のところ教育委員会主導でというところは、あと、生涯学習のほうも人材バンクのほうがあるとは思んですけど、そのほかの部活動に関しましては、本来に来年度からそういういろんなスポーツ協会とかを通じてどういう人がいるかというところをこちらが探っているというところが現状です。本当に今、こういう方がいらっしゃるというような形では回答できないのが今、部活動のほうに関しては現状です。

そして、学校運営協議会のほうは、今年度からプレで実施して委員さんも決まっているんですけども、そういうところもやはり学校主導で、学校の校長先生からこちらを推薦していただいているという形が主なんです。地域が協働活動のほうの、そこでどういう方がいらっしゃるかというところの活動をこちらがつかんでいけないといけない、また、学校のほうに紹介していけるような状況になればいいなというふうに考えているところが現状です。

付けたしがあれば、生涯学習課長、何か。

○事務局 地域協働本部自体というよりは、生涯学習の人材バンクは持っているんですけど、今ちょっとコロナ禍の中でストップをかけている状態です。それ、今年度から別の形で社会教育推進指導員育成研修会というのを高砂市レクリエーション協会に委託して、以前からあったものに市が主催となって委託する形で再度始めているんですけど、その中でどんな人材が登録していただいて、そういう研修に参加していただいてというところを今ちょっと3回目が終わったところで、最後、4回目のときに地域協働本部の中に入ってくるであろう放課後子ども教室というのを、うち生涯学習課は持っていますので、そこでまず活動してみたい方がおられないかというところでお話を聞いて登録、試しのところですね、人材の育成のところをした上でじゃないと学校にも紹介できないですし、そういう人がどれぐらい常に関わってもらえるのかというのも、まだ今後、今年始まったところな

ので、すぐにはちょっとお答えできないというのが、学校教育課が言われたところも一緒なんですけど、まだまだこれから。

人材バンクに関しては、以前からあった人たちは既に各学校に入ってしまったとして、十分、今も活動されているとか、学校のほうで何かしらのことをボランティアとしてされている方はおられるとは思いますが、生涯学習で人材バンクを始めたときから10年ぐらいたっている中で、ほぼ最初抱えていた人たちも既に学校で知られている人とか、あと、年がたって辞められた方とか、そういったことが増えてきて登録自体がコロナ前からほとんどなく、あと、バンクリストのほうも生涯学習に問合せをいただいて御紹介するという形を取っていたんですけど、それもやはりもう既に一度直接学校とお話しちゃうと本人同士でやってしまうということもありましたので、人材バンクの在り方自体を今見直しすることで、先ほど紹介した研修活動、研修会をして、そこでまた人材発掘していくという動きを出しているところです。

○委員 今のお話って、昔こういうので募ってたじゃないですか。見覚えがありますでしょうか。これで募った方々というのは今どうなっているのかなというのが知りたくて。もしあれだったらまたこういう形ででも。常に公募していったら、後ろにずっと登録票みたいなのがついてて、記入して渡すようになってるんですけど。

○事務局 それが先ほど言った人材バンクの中にあって、結局のところ、学校のほうに既に入ってしまうと改めて登録していただける人がいなくて。

○委員 これ、大分昔なんですけど、今また新しい世代で結構いっぱいいらっしゃると思うので、またこれ、こういう形で常に前のように募っていただくと、人材発掘できるんじゃないかなと思うんです。

○事務局 担当としてちょっと思っているのは、議会からもちょっと言われてるんですけど、ボランティアで本当にいいのかというところなんです。お金を、責任のところが発生するんですけど、有償なり、あと、何かあったときの保険、今までそれ、保険代、うちは払ってないんですよ。だから、そういう意味で言うと予算がないというのも問題がありますし、継続してやっていただくのにそのままの状態ではやはり。

あと、ちょっと違うところが見守り活動の話に出てきてるんですけど、それもやはり何かトラブルがあったときに保険がないと誰が責任を取るんだという話もありまして、今ちょっと地域学校協働本部となると、本来学校単位とか、高砂町だったら高砂町の小中合わせると、そういった独自のやり方を考えないと継続していかないんじゃないかな。単に生涯学習なり、教育委員会がばーんと募集したりリストを作っても、さっき言った活動の場と直結しないと継続しないし、そこに対してはフォローも、やっぱりお金なり、保険なり、そういったことも入れておかないとやっぱり、今みたいに先ほど言われたやつがなくなっていったいきさつもそういうところがあるので、無償のボランティアというところだけでやって

きてたというところで、そのあたり、魅力を感じない人が多かったというところもあって。

今ちょっと、先ほど言った社会教育の推進活動の指導者育成というのは活動の場も提供するし、場合によっては講師謝金の相談もしながら、お金を払いながら育てていく、そういったところをちょっと、生涯学習で考え始めたときにこの話ががちとはまり出したかなと思ってますけど、まだ始まったところなので。そういう状況です。

○委員

いいですか。今、この、いわゆる学校の中での協働本部等をつくるどうのこうのがあった。在り方の問題がまた曖昧で、よく分かりにくいところがあったんですけど、いろんなところであったときにボランティアをやったりするときの、これを含めていろんな学校の中での教育のこととか、生涯活動の中でそこが1つの核になって、大きなそれなりの、働いてくれて、いわゆるサポート、ボランティアにしる、なかなか入ってきてもついつい個人的な話合いの中で、学校と個人責任になってしまって、大きな組織の中でのボランティアとして動いて、何か事故があったときにもその保険が下りるとか、そういう形の制度設計ができてないと、いろんな曖昧な状態で物事が進んでいったら、ほってあるのが目に見えるからね。制度設計がされているクラブ活動の補助員のことにしても、こういういろんな教育の中でのつくるサポートをしてもらう学生のことにしても、やはり身分保障というよりもそれなりの補償をしてあげるような形の何か制度設計をきちんと本気で考えてあげないと、関わってくれる人が少なくなると思う。きちっとしてくれてたらやっぱり傾向とか分かったら、あと、無償であるか有償であるかの区別があって、無償でもらえる行為と、これは明らかに有償で、今回の事業参加に関しては有償でお払いますというような形の、そういうきちんとしたものをつくり上げて提示していかないと、参加してくれて、助けてくれる人たちも、やっぱり少ないのと違うかと思って。そういうのを示していく必要があるのと違うかと思うんですけどね。そこもどういうふうに、誰がきりもりして、指導してするかというのを制度設計しない限り関わりにくいですよという形はあるんですね。ついつい地域の人がしてくれるからとかいう甘い考えでいたら、多分なかなか。それなりのきちんとしたところで制度、登録制のものをきちんとつくったとかいうところがあったとしたら、そちらのほうに人材が流れていってしまうから、有能な人材で、その地域の中で恩返し、活動をしていろいろ参加、支援していきたいと、協力していきたいという人たちもどこかへ引っ張り取られるというか、人材がそっちへ流れていくような気がするので、早くそういうのをつくってほしいなと思うんですけどね。真剣にやってほしいなと思うんですけど。

○委員

ボランティアに関しては、ボランティアのための保険というのがありますから、私たちも入ってるんですけども、人に対するものと、それから道具や何かが損傷した場合とか、いろんな補償ができるボランティア専門の保険があったり、い

ろんな活動の内容によって各種の保険がありますから、そういうものをきちんと備えていってあげるとなると、学校とか地域、小さい地域単位でやっていくのは難しいと思うんですね。やっぱり市単位できちんと、関わった人たちをちゃんと登録していただいて、必ずその人をきちんと補償していくという形にしないと難しいと思いますし、また、無償、有償ということになりますと、有償で集まる人とボランティアで集まる人ってちょっと氣質が違うと思うんですね。ですから、その辺のところをよくわきまえて、どういう人たちを必要としているのか、そこから検討していただかないと、ボランティアでは申し訳ないから、じゃ、有償にしようかといったら、有償だったらちょっとという人も逆に出てくるんですね。ですから、その辺のところはよく考えていただいて、思いつきというか、何となくそうするんじゃないくて、こういう方たちが必要なのでというすみ分けをしていただいて、きちんと系統立てて募集をしていくとか、1回入っていただいたらなかなか辞めていただくのって難しいですから、入っていただくときにきちんとした約束事で必要な人に入っていただいてというふうにしていかないと難しいと思いますので、そのためには前もっていろいろ想定して、決め事を決めてから入っていただいたほうが後々いいかなと思います。

○事務局

学校運営協議会、高砂型が今年度プレ実施ということで、全ての学校で運営協議会が立ち上がっているんですけども、11月に校長先生方に集まっていたいて、来年度の方向性とかについて話をさせていただいたんですけども、来年度につきましては予算的などところは今年度と同じような形ですと伝えているんです。来年度、プレ実施から本格実施に変わるけれども、どういうふうに変わるかなというときに、今年度、プレ実施というのはこちらとしましては16校、校区合わせて全ての学校になくても学校評議員制度が並行して進んでいてもいいという意味のプレ実施だったんですけども、今年度ふたを開けてみれば、どの学校も委員会を立ち上げていただいたということで、その中で実際に具体的に進んでいたり、委員会があったことによって学校が助かっているというところもありますので、本当に来年度、じゃ、大きく変わることがあるかといったら、そんな大きく変わることはないですというふうには校長先生に伝えさせていただいているんです。

それこそ本当にできることを無理なくしていただく。だから、お金がないとできないことはしなくてもいいというようなイメージで今のところは話をさせていただいているんです。今まで地域の方が何かこういうことができるんだけどどうかという話し合う場がきちんとできました。そこで学校の思い、また、地域の思いをお互い聞き入れながら、これやったらできるかな、これはちょっと無理だなというところ、それをずっと課題として挙げていってもらえたら、後々、やっぱりこういうところでは市としてしっかりとした支援がもっと必要だなというところが見えてくると思いますので。

だから、取りあえずは来年度もできる範囲で、それが無理に絶対しないといけな
いということじゃなくて、できないことはできないでいいですから、そうじゃな
くて、本当に家庭科の時間に、ミシンを使うときにちょっとサポートに入る、そ
れができるよ。まち探検に行くときに一緒に歩いて行って、ちょっと横断歩道を
渡るときとか、見守ることができるよ、それだったらできるわというところをし
ていただけたら大変助かるというような思いを校長先生方には伝えさせ
ていただいているということをちょっと伝えておきます。

○教育長

制度設計というか、仕組みづくり、きちっとした仕組みをつくるということは大
切だと思しますので、そこは大きな課題の1つにもなってくる。

それから、コーディネーターというか、人材の発掘、人材の育成、これもやっぱ
り、そういう方がおられるときはその地域は進むんだけれども、いない場合は滞
ってしまうという例もありますので、そこも地域には何人か、本当にそういうお
力添えをいただいてありがたいとか、いないことは多分ないと思うので、ただそ
れを見つけれないようなことが今あるんじゃないかということで、そういうの
がちょっと今力を入れていただきながら、学校に丸投げじゃなくて教育委員会も
そういった方を発掘してということで、生涯学習課長が申し上げましたように、
研修の中でそういった人材を見つけていく、または育てていくこともやりながら、
今後また、人材のボランティアの募集の案内について委員さんから話がありまし
たけど、その中でも、そういうきちっと制度をつくってということが市全体の課
題にもなっていますので、そのあたりをちょっと整理していくところが今後必要
かなというふうには考えておりますので。

委員から甘いという、甘い形ではやっぱり続かないというのがありますから、そ
こはしっかりと課題解消に向けて取り組んでいく、これも教育委員会だけじゃな
くて他の市長部局との関連のところとも連携してやっていかないといけないな
と思っています。

ほかの部分で何かございますか。

ありがとうございました。

今回、議会の議員さんのほうからも貴重な意見とか提言をいただいて、考えてい
かないといけないような課題意識も改めて感じたところで、今日もまた教育委員
さんのほうから御意見をいただいて、改めて議員さんの言っていることと同じよ
うな提案なり、意見なりもありましたし、ここは改めてしっかりとそれぞれの担
当の取組の中で取り組んでいきたいと思っておりますので、また改めて何か御意
見や御質問がありましたら声をかけていただけたらと思います。ありがとうございました。

○事務局 (報告事項 2について説明)

○教育長 それでは、市の教育施設の整備について、庁内で検討を進めているわけですが、その委員の、見ていただいた名簿とかがありますが、ここも新たな形で進むという説明です。何かこの点について御質問ございますか。よろしいですか。

これは庁内の検討委員会で、そこである程度の方針が決まりましたら庁外の方を入れた協議会的なものもつくる必要があるかなというのもちよっと考えながら今進めております。

それでは、これで新しくなりますので、よろしくお願いします。

議 事 報告事項 3 高砂市学校給食費管理システム関連機器一式賃貸借契約の変更について

○事務局 (報告事項 3について説明)

○教育長 説明が終わりました。

コロナの影響で半導体の供給不足により変更せざるを得ないような状況になったということですが。よろしいですか。

議 事 報告事項 4 高砂市学校図書館図書廃棄基準および選定基準について

○事務局 (報告事項 4の説明について)

○教育長 説明が終わりました。選定基準と廃棄の基準が今まで明確なものなかったんですけど、今回、それをしっかりと決めまして、これに基づいて進めていきたいという。

質問はございますか。

○委員 僕は全然、全部を読めていない、理解できていないんだけど、料理・服飾関係でも素材・技術・デザイン・流行が現状にそぐわなくなった図書というのは破棄するということでしょうか？ これ、こういうような昔のそれなりの料理だったら現状にそぐわないといたらどういうこと言うんだらう。昔の料理とか服装のこととか、そういうのに関しての、もう破棄してしまうということ。

○事務局 難しいところなんですけれども。

○委員 文章にしたら難しいところがある。

○事務局 全て難しいです。

○山名 料理といたら、この間、昔の江戸時代の料理、明治のときはどんなんだったんだらう、それとか流行とか、現状にそぐわなくなったとって、現状にそぐわなくても過去の歴史の資料として十分に必要じゃないか。それなのにこういう形になったら全部破棄してしまうということになる。

- 事務局　　今考えられるのは、やはり時代によって人権的な視点で差別的なところは考えられるかなと思いますので。例えば流行とかデザインとか、そういう表現的なところで今の子供たちが見て違和感がないかなというところ、これが目について、やはりこれはちょっと時代には、昔はそうだったかもしれないけど今はちょっと違うなというところは目に触れないようにしたほうが望ましいのかなということは考えられるんですけども。
- 委員　　スポーツ関係書だって現状にそぐわない。現状にそぐわなくなったとって、ここで破棄してしまったら過去のいろんなことの、やっぱり参考として見たいというときがありますよね。破棄するに当たってこれ、すごい、破棄するのは大変だと思うんですけど、診断者は大変でしょうけど。
- 事務局　　全てが全て破棄、ここに書いてあったら破棄していくということではないので、これ、捨てるでもいいのかな、破棄してもいいのかなというときに1つの目安として考えていただけたらなというふうな。
- 委員　　歴史の勉強をするときのそれなりの、服装とか、この中でやったらすごく必要ですよ。そのときの素材がどうであるかどうのこうのとか。こういうのやったらちょっとおかしいのと違うかなと思うんですけどね。学校図書でしょう。学校の図書として。ほかの旅行案内書とか、地誌とか、いろんな地図帳とか、そういうのはそれなりの古くなったものはいいでしょうけど、やっぱりあえて年齢を引く書き方をすると、1つのラインでしょうけど、参考のラインでしょうけど。
- 委員　　料理・服飾とかだと、素材とか技術とかデザインとか流行というのは破棄の理由にならないように私は思っています。先ほどおっしゃったようなことだったら現状にそぐわない表現が含まれるとか、差別用語が入っているとか、そういうのだったら、そぐわない表現が含まれるものとかいうふうにおっしゃったほうが分かりやすいです。素材とか、素材って料理の素材ってそう大きく変わらないですし、昔も今も。逆に今、もう一度昔の素材に注目したりしてますので、素材やデザイン、流行というのは、流行というのも巡ってますから、そのあたりはあまり表に出すよりも現状にそぐわない表現を含むものとかいうふうにある程度曖昧にしまったほうが捉えやすいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。
- 委員　　ごめんなさい、僕もこの言葉がね、現状にそぐわなくなったということになったら、これ、現状にそぐわない、流行が現状にそぐわない、現状と、今の流行はこんなと違いますよというだけになるけど、素材とかそんなにしたって、実際には永遠にいろんなものに使われていくだろうし、そうなったら現状にそぐわなくなった、この表現がおかしいですよ。気になってしまうんですけど。
- 教育長　　これ、基本的に選定基準、特に廃棄の基準ですね。この言葉について、もうひとつ十分現場にも説明できるかという課題もちょっと見えてきたので、もう一度ちょっと全国の図書館協議会であるとか、高砂市立の図書館の方にも指導もいた

だいて、言葉についても少し検討した上で次回の教育委員会でもお示しをして、了解をいただけたら園長校長会でこれについて公表して、この基準に基づいてやってくださいということをお話していくという形の話が出ましたので、それでしたら、課長、よろしいですか、それで。

○事務局 今いただきました御意見を基に、もう一度全国学校図書館協議会学校図書館図書廃棄基準、選定基準のところにも問い合わせしまして、ちょっと疑義が生じるような言葉のところの内容を再度確認しまして、また市立図書館のほうにも再度確認しまして、現場の先生方も混乱しないように、再度見直しまして、来月の定例教育委員会に再度かけさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○教育長 ということで、選定基準と廃棄基準につきましては、改めてまたさせていただきますので、よろしくお願ひします。

議 事 報告事項 5 高砂市教育委員会事業後援について

○事務局 (報告事項 5について説明)

○教育長 説明をさせていただきましたけど、何か御質問はございますか。

○委員 4番の佐藤ママの子育てセミナーという、朝日新聞社販売局が団体名称になっているんですけど、これはどのようなものでしょうか。

○事務局 佐藤ママの子育てセミナーというもので、チラシがあるんですけども、参加料とか、そういうものはかからないということで、近隣の市町にも確認しまして、近隣の市町にも同じように後援申請を行うということでしたので、高砂市もお金のほうがかからないということで、保護者の教育の啓発になるかなということで判断しまして申請のほうを出しております。

○教育長 オンラインの開催ですね。

○委員 ありがとうございます。

判断の基準がお金がかからないからというのがちょっと私、引っかかってしまったんですけど、お金がかからなかったら安全ということではないので、子育てしているお母さんというのは複数いて、すごい極論に走るんですよ。すごく悩んでいらっしゃる方ってたくさんいるので、ある人の話を聞くとそっちへが一つとシフトする可能性があるんで、やはりすごく注意しなきゃいけないと思うんですよ。

ですから、その辺は教育委員会が後援するのであれば、あまり極端なメソッドじゃないかどうかというのは一応見ていただけたらと思います。それだけです。

○事務局 ありがとうございます。

○教育長 そんなに極端な内容じゃなかったですか。

○事務局 はい。今から鍛えるべき学力で、あと……。

- 教育長 ちよっとざっくり何か。
- 事務局 春休みの過ごし方とか、やる気を引き出す佐藤ママ式声かけということで、講演会に参加した方の声としましては、小さい子供がいてもオンラインなので気軽に参加できた。お金をかけなくてもできそうなアイデアで頑張ろうと思ったというようなことを参考に、チラシには書いてあります。お子さんの自己肯定感を高めるような声かけや親子で楽しむ学習法など、子育ての悩みを解消する工夫が聞けるというような内容になっております。
- 教育長 佐藤ママって誰という御質問がありました。あとはそんなに問題はなかった。そしたら、これ、リストに7つありますが、これ、全部承認をいただきましたので、準備しておいてください。

議 事 その他 1月行事予定について

- 事務局 (その他 1月について説明)
- 教育長 説明が終わりました。何か御質問はありますか。
確認ですけど、1月26日の定例の教育委員会の後、3時半ぐらいから総合教育会議ということで予定を。皆さん、大丈夫みたいなので、そういうことで御予定をお願いします。
- 事務局 それでは、そのように市長部局のほうには返事をさせていただきますので、皆さん、また御予定のほうをよろしくをお願いします。

令和4年12月22日 午後3時26分 教育長会議の閉会を宣告
